

事務連絡
令和5年9月8日

各都道府県教育委員会事務主管課 御中

文部科学省高等教育局
参事官（国際担当）付留学生交流室

海外留学支援制度（学部学位取得型）における都道府県推薦枠 の試行について

平素より文部科学行政について御理解・御協力をくださり厚く御礼申し上げます。

文部科学省では、日本から諸外国（地域）に所在する大学へ留学する日本人学生等に対し、留学を経済的理由で断念することがないように、独立行政法人日本学生支援機構を通じて、留学時の学修活動に必要な経費を支給することにより、留学生交流の一層の拡充を図り日本と諸外国との相互理解と友好親善を増進するとともに、国際的にも指導的立場で活躍できる優れたグローバル人材の育成を促進することを目的として、「海外留学支援制度（学部学位取得型）」（以下「本制度」という。）による支援を実施しているところです。

この度、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」（令和5年4月27日教育未来創造会議）において、日本人の主に長期の海外留学者数は、高等教育機関在学者に対する留学生の割合で見ても、非英語圏のフランス、ドイツ、韓国と比較して少なく、構造的・根本的に留学者数を増加させる方策の具体化を図ることで、日本人留学生における学位取得等を目的とする長期留学者の数15万人を目指すことが提言されました。

提言で示されている目標達成のためには、高等学校卒業後に海外の大学へ進学を希望する生徒（以下「海外進学希望者」という。）への支援を拡大する必要がありますが、海外進学希望者が留学を実現する上では、高等学校段階において、適切な情報提供や進路指導、進学準備に関する相談対応等、教育上の支援が極めて重要となることや、また現行の本制度に申請する海外進学希望者の居住地には地域的偏りがある（令和5年度においては、関東圏及び近畿圏の採用者が約86%を占める。）ことなどを踏まえ、本制度による支援の拡大においては、都道府県教育委員会と連携しながら取組を推進したいと考えています。

については、令和6年度においては、試行的に本制度に「都道府県推薦枠」を設けたいと考えておりますので、各都道府県等におかれましては、下記及び募集要項を参照し、域内の国公私立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部（以下「高等学校等」という。）へ周知の上、令和5年12月12日（火）13時までに独立行政法人日本学生支援機構まで、可能な範囲で高校生等の推薦について御検討いただけますと幸いです。

記

1. 採用実施日程

2024年4月1日から2025年3月31日までの間に留学を開始するものと対象とし、以下の日程で採用等の手続を行います。

項目	日程
推薦書類提出	2023年12月12日（火）13時（日本時間）必着
採用結果	2024年3月上旬を目途に通知
採用決定後の手続	2024年3月21日（木）までに、手続書類提出
事前オリエンテーション	採用者を対象に、2024年3月実施予定

2. 推薦可能人数

各都道府県において1名とします。

なお、選考が困難である場合は、推薦なしでも差し支えありません。

（注）高校生等が独立行政法人日本学生支援機構に各個人で直接申請することが可能のため、都道府県等から重複して申請があった場合には、各都道府県からの推薦を優先します。

3. 選考対象

各都道府県に所在する国公私立の高等学校等に在籍し、令和6年3月卒業見込の者を選考対象とします。その他の要件は募集要項のとおりです。

4. 選考方法

選考方法については、各都道府県に委ねるものとします。

5. その他

令和7年度以降の「都道府県推薦枠」については、今回の推薦状況を踏まえ対応する予定です。

本件連絡先
〒100-8959
東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付
留学生交流室外国留学係・私費留学係
TEL：03-5253-4111（内線3359）
E-mail：kaigairyugaku@mext.go.jp